

新人看護職員研修に関する検討会 保健師ワーキンググループ開催要綱

参考資料 2

1. 趣旨

平成21年7月15日の法律改正により業務に従事する看護職員の臨床研修等が努力義務となり、平成21年12月25日新人看護職員研修に関する検討会において新人看護職員研修ガイドラインを作成したところである。これらを受けて、新人保健師としての基本的な実践能力の獲得に向けた新人保健師研修ガイドラインを作成することを目的とし、本ワーキンググループを開催し検討を行う。

2. 検討課題

- ・新人保健師研修ガイドラインの内容について
 - ・新人保健師の到達目標
 - ・新人保健師研修の研修体制
 - ・保健師活動における技術指導の具体例の作成

3. 構成員

別紙のとおり

4. 運営

- ・ 「新人看護職員研修に関する検討会」の下に開催する。
- ・ 本会議の庶務は医政局看護課看護サービス推進室で行うこととし、健康局総務課保健指導室と共同で開催する。
- ・ 議事は非公開とするとともに、検討結果は「新人看護職員研修に関する検討会」に報告する。

新人看護職員研修に関する検討会
保健師ワーキンググループメンバー

(○ 座長)

奥津 秀子 横浜市都筑区こども家庭支援課

小野田 富貴子 富士通株式会社健康推進本部産業保健指導センター
センター長

○上泉 和子 青森県立保健大学副学長

河津 佐和子 日本赤十字社熊本健康管理センター保健看護部長

佐伯 和子 北海道大学大学院保健科学研究院教授

佐々木 隆一郎 長野県飯田保健所所長

猿山 悦子 栃木県小山市保健福祉部部長

野口 久美子 福岡県遠賀郡水巻町役場健康課課長

野村 美千江 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科教授

牧野 由美子 島根県健康福祉部医療統括監

横関 身江 埼玉県狭山保健所副所長